

－ 仙台市における「学校支援地域本部事業」について －

1 はじめに

学校支援地域本部は、学校の教育活動を支援するため、地域の方々の学校支援ボランティアとしての参加をコーディネートするもので、いわば“地域につくられた学校の応援団”です。

これまでも各学校、各地域で、地域の方々に様々な形でご協力をいただきながら学校運営や教育活動を行う取組が進んできています。学校支援地域本部は、そうした取組の延長にあると言えます。すなわち、地域の方々が学校を支援する、これまでの取組をさらに発展させて組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするものです。

本市では、全小中学校のカバー率が76.5%（本部数85、支部数22、連携校33）となりました。今後、中学校区の中で連携・拡充を図り、設置本部との連携した学校支援体制も含めて、全ての小中学校で学校支援地域本部体制を整え、「地域ぐるみで子供を育てる体制づくり」を進めていきます。



2 学校支援地域本部の目的

学校支援地域本部は、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整え、学校にとっては**教育活動の充実**を図ること、地域にとっては、**地域住民の自己実現や多世代の交流による地域の活性化（生涯学習の場）**、さらに**家庭・地域の教育力向上**を目的としています。

豊かな学びの機会提供や、確かな学力を育てるサポートなど、それぞれの学校の状況に応じて地域ぐるみで学校の教育活動の支援が行われることで、「子供たちは教師以外の様々な大人と共に活動することで、豊かな経験を積むことができる」「教員は、子供たちによりきめ細かい指導を行うことができる」「地域の方々は、自らの生涯学習の成果を生かす場をもつことで生きがいを得ることができる」などの効果が期待されます。

学びの連携の充実【横のつながり】「学校支援地域本部事業」

学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造する地域連携

「杜の都の学校教育」：全ての学校教育の基盤「地域とともに歩む学校」

仙台市「教育の振興に関する施策の大綱」

基本方針(1) いじめ撲滅に向けた施策の総合的な推進
③教職員が子供に向き合える体制づくり
④家庭や地域との連携強化

基本方針(3) 地域と連携した家庭の教育力向上の支援

基本方針(5) 地域づくりに資する学校や社会教育施設など

第2期仙台市教育振興基本計画（2017-2021）

**【目指す教育の姿：人がまちをつくり、
まちが人を育てる「学びのまち・仙台」】**
「学びのまち・仙台」を実現するための3つの目標

① 学校・家庭・地域が総ぐるみで子供の教育を展開する
基本的方向3 地域・家庭

ミッション1 地域とともに歩む学校づくりの推進

教 育 基 本 法

（生涯学習の理念）

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

（学校、家庭及び地域の住民等の相互の連携協力）

第13条 学校、家庭及び地域の住民等、その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

3 学校支援地域本部の基本的なしくみ

学校支援地域本部は、基本的には、「地域教育協議会」「地域コーディネーター」「学校支援ボランティア」から構成されます。 ※詳しくは「子供たちの学びに地域の力を仙台市の学校支援地域本部」をご覧ください。

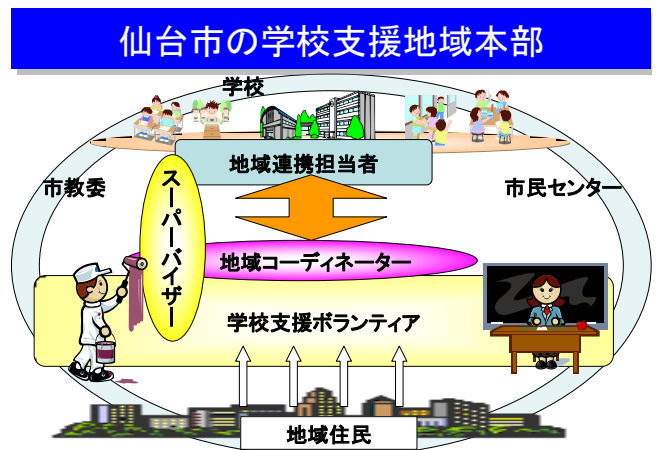
「地域教育協議会」は、学校支援地域本部においてどのような支援を行っていくかといった方針などについて企画、立案を行う委員会です。構成員は、学校や PTA、コーディネーターやボランティアの代表をはじめ、町内会や商店会等地域の関係者などが考えられますが、具体的には、学校がそれぞれの実情を踏まえて判断することになります。子供の教育について話し合う組織がすでに地域に設けられている場合には、その既存の組織を地域教育協議会に置き換えていただいて構いません。

「スーパーバイザー」は、コーディネートのもとめ役であり、本部事業全体の企画立案や運営事務などを行います。

また、市教委との連絡調整や事務処理も担当します。その他、学校が求めている支援活動についての教職員との打合せ、地域の自治会や老人会、生涯学習サークル等とのパイプづくりと協力体制の整備といった地域との学校支援のネットワークづくりを、地域コーディネーターと協力しながら取り組みます。

「地域コーディネーター」は、学校支援活動が組織的に行われる体制をつくるため、学校と学校支援ボランティアの間を調整する役割を担う地域の方です。主な役割は、「学校支援活動を行う際のボランティアの確保と連絡調整」「学校ボランティアに対するアドバイスや相談」「スーパーバイザーと連携した地域との学校支援のネットワークづくり」等です。

「学校支援ボランティア」は、実際に支援活動を行う地域のみなさんです。支援活動の内容は、登下校時も含め、学校で行う活動が対象となります。例えば、①ドリルの採点を行うなど授業の補助や実験、実習の補助等の学習支援活動、②部活動の指導、③図書の本の整理や読み聞かせ、④グラウンド整備や除草、花壇や樹木の整備等校内の環境整備、⑤登下校時等における子供の安全確保、⑥学校行事の運営支援など、学校のニーズに応じて様々なものがあります。



4 おわりに

本市教育委員会としては、各学校において、上述の内容を参考としつつ、教育のさらなる充実、活性化に向けて、それぞれの実情に応じた創意工夫ある取組が、地域総ぐるみで展開されることを期待しつつ、この事業をともに運営しています。

また、本市では、全ての学校教育の基盤に「地域とともに歩む学校」を位置付けています。学校支援地域本部を学校や地域の実態に応じてさらに拡充し、学校・家庭・地域が一体となって子供を育てる体制を整えていきます。

学校支援地域本部立ち上げのステップ(例)

